



論点整理

第二章 質の高い、深い学びを実現し、 分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方 ⑦

デジタル学習基盤を前提にした改訂の方針

◆ 総則で以下のようなデジタル学習基盤の意義を示すべき

➤ 多様な子供たちにとっての包摂性を高めながら、教師にとって持続可能な形で主体的・対話的で深い学びを通じた資質・能力の育成に資する学習環境デザインを実現できる。

➤ 教師の指導のツールとしての側面に加え、学習者の学習ツールとしての側面を有しており、子供にとっての学びやすさの向上や合理的配慮の基盤として働き、多様な特性をもつ子供たちが主体的に学ぶための基礎となる。

➤ デジタルキャリア等との二項対立に陥らず、デジタルも最大限活用して一人一人の豊かな学びを充実させる視点が重要である。



◆ 例えば生成AIの更なる発展など、デジタル学習基盤自体は今後も変化していくことが想定される。こうした情報技術の進展に伴う取扱いは、必要に応じ別途ガイドラインや指導資料として示すことを学習指導要領や解説等にあらかじめ記載すべき

◆ 今後、各教科等において、資質・能力の記載や各教科等固有の学習過程を示していくに当たって、デジタル学習基盤が常に利用可能であることを念頭に検討すべき

人生は自分で切り開く

ひとよ みち ひろ みちひと ひろ あら
人能く道を弘む。道人を弘むるに非ず。

(訳) 人こそが、理想の道を広めることができるのだ。道が人を広めるのではない。

出典：「壁を乗り越える論語塾」安岡定子著（PHP研究所）